

# 1. 廃棄物の減量化と適正処理

—天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ないまち—



## 基本方針

廃棄物の発生や天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない循環型社会の実現を目指します。

そのために、市民・事業者・行政がお互いに連携を強めて自主的に廃棄物抑制に取り組めるよう、普及活動や情報提供等を行います。

また、一般廃棄物が今後も適正に循環利用・処理されるよう、分別収集の推進及び再生利用を進めます。

## 現状と課題

- 指定ごみ袋制の導入により、ごみの減量化が進み、粗大ごみや資源ごみについても分別収集が進んでいます。更なる廃棄物の減量・分別推進に向け、資源循環に対する市民の意識向上に努める必要があります。
- 廃棄物等の収集時は、市民ニーズを考慮した収集方法を検討していますが、更なる市民サービスの向上に向け、収集体制の充実を図る必要があります。
- 不法投棄については、職員等による巡回や市民からの通報により現場を確認し、関係機関と協議後に撤去や処分を行います。依然として減少が見られないことから、不法投棄の巡視を継続するとともに、不法投棄を防ぐ環境づくりが求められます。
- 廃棄物処理施設については、計画的な保全により施設の品質や安全性の確保、廃棄物処理時の周辺環境への配慮に努めています。今後はこれらの取組を続けるとともに、施設運営の更なる効率化が求められます。また、ごみ焼却処理施設においては、環境負荷の低減や地球温暖化防止等に向け、焼却時のエネルギーの活用が求められます。

## 施策指標

指標名	前期目標	実績値			目標値
	H24	H21	H22	H23	H29
一般家庭系ごみ収集量 (生ごみ、粗大・不燃ごみ)	31,270t	27,990t	27,204t	26,925t	24,762t
リサイクル館かしはらに係る 資源化量	5,340t	3,825t	3,533t	2,905t	3,603t
資源物集団回収量	3,200t	2,610t	2,642t	2,679t	2,648t
リサイクル館かしはら入館者数	9,600人	9,133人	8,355人	8,689人	9,800人

## 今後の取組

### ① 3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進

詰替え商品の購入等のリデュース (排出抑制)、リサイクルフェアへの参加等のリユース (再使用)、ごみ搬出時の資源物分別等のリサイクル (再資源化) について、広報誌等による啓発活動を行います。リサイクル館かしはらにおいては、体験教室や各種フェア等を拡充し、物の大切さやリサイクルの重要性の理解を深めることができる機会を提供するとともに、市民によるリユース (再使用) の取組を促進します。

環境に優しい商品の販売や、ごみの減量化・リサイクル活動に取り組む小売店舗を「エコショップ」として認定し、広報誌やホームページ等で紹介します。

再資源集団回収報償金や生ごみ処理機購入補助等を通じて、資源循環に対するより一層の意識高揚を図ります。

さらに、ポスターや標語の募集、古紙再生工場の見学等を実施することで、市内の小学生に対し、環境に配慮した生活や行動を実践できるような意識を育てます。

### ② 収集運搬体制の整備

分別によるごみの減量化、リサイクルの効率向上及び市民サービスの向上を目指し、より一層の収集体制の充実を図ります。また、し尿・浄化槽汚泥及び事業系一般廃棄物の収集運搬や焼却灰等の処理残渣の運搬については、民間の活力を利用して適正かつ効率的に実施します。

### ③ 不法投棄対策の推進

不法投棄の巡視を継続するとともに、市民による自主的な美化活動を促進するため、不法投棄に対する市民意識の更なる啓発を行います。

### ④ 廃棄物処理施設の管理と保全の適正化

廃棄物処理施設については、各施設の特徴を活かした効果的な運転をするために、経験に基づいた管理を行うとともに、経費の低減を図ります。また、施設の安全性を保ち、環境負荷を低減するとともに、突発的な故障を未然に防ぐための設備の点検・修理・取替えを実施し、計画的で適正な施設の保全を行います。今後、施設運営の更なる効率化に向けた調査・検討を実施します。

### ⑤ 余熱利用の推進

クリーンセンターかしはらでは、ごみを焼却する際に発生する熱エネルギーを、施設内で利用するとともに、周辺施設に供給しています。また、この熱エネルギーを利用して廃棄物発電を行い、余剰電力を売却しています。

今後、千塚周辺に建設を予定している健康づくり・学習・交流施設にクリーンセンターの熱エネルギーを供給する等、低炭素社会<sup>(1)</sup>や循環型社会の構築に向け、限りあるエネルギー資源を有効活用します。



リサイクルフェア

## 市民等との役割分担

市民は、一人ひとりがライフスタイルを見直し、生活の様々な場面で3Rを実践し、循環型社会を推進することが期待されます。また、自治会・PTA等の地域コミュニティによる集団回収等の取組が活性化することが期待されます。

事業者は、ごみの減量に配慮した商品・サービスを提供し、行政の施策や地域コミュニティが実施するごみ減量活動に協力することが期待されます。

<sup>(1)</sup> 低炭素社会：地球温暖化の原因である温室効果ガスのうち、大きな割合を占める二酸化炭素の排出が少ない社会。

## 2. 環境保全活動の推進

—快適な環境が保全され、低炭素社会が創出されているまち—



### 基本方針

環境負荷が低減されるとともに、低炭素社会<sup>(1)</sup>が創出されているまちを目指します。

そのために、環境の現状を知り、一人ひとりの行動が生態系や地球温暖化へ及ぼす影響を認識することで、環境に配慮した行動に取り組めるよう、ホームページによる情報発信や環境イベント、市民講座等の多様な普及啓発を行います。併せて、公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、市域へ普及促進する取組を進めます。

### 現状と課題

- 大和川の水質は、下水道の整備と流域住民の協力により年々改善されていますが、全国の一級河川の中では依然として水質の順位が低くなっています。家庭から出る生活排水が主な原因であることから、合併浄化槽の設置促進や、市民主体による河川の清掃活動を推進していくことが求められています。
- 近年、イタチ、タヌキ、アライグマ等の野生動物が農地等にも出没しており、農作物や糞尿等の被害も発生しているため、対策が求められます。
- 猫の不妊去勢手術や狂犬病予防法に基づく犬の登録等、適正な飼育に向けた飼い主への啓発が特に求められます。
- 平成22年10月にNPO<sup>(2)</sup>や団体、企業、行政が一体となって、橿原市地球温暖化対策地域協議会を設立し、環境イベントやキャンペーン等の事業を立案・実行しています。現在、市有施設を対象とした橿原市地球温暖化対策実行計画を進めていますが、この計画が平成24年度で終了したことから、今後は市役所内部だけでなく、市全体へ取組を普及するために、市民とともに計画を立て、再生利用可能エネルギーの利用促進に向けた取組を進めていくことが求められます。

施策指標	指標名	前期待標				実績値	目標値
		H24	H21	H22	H23	H29	
温暖化対策啓発事業・市民講座の参加者数		—	1,700人	1,800人	2,500人	3,000人	
	大和川BOD値の恒久的な環境基準(5mg/l以下)の達成	5.0mg/l	3.2mg/l	2.8mg/l	3.2mg/l	5.0mg/l以下	

<sup>(1)</sup> 低炭素社会：P.91<sup>(1)</sup>参照

<sup>(2)</sup> NPO：P.26<sup>(1)</sup>参照

## 今後の取組

### 1 地球温暖化対策の推進

市自らが大きな排出事業者であるという認識のもと、市役所内部における温室効果ガス排出量の削減計画を策定し、数量的な目標を立て、率先して温室効果ガスの削減を推進します。

また、市が策定した環境総合計画に基づき、将来世代にわたり安全で快適な暮らしができるよう、市民、事業者、行政と連携して取り組みます。

特に、奈良県立医科大学周辺のまちづくりにおいては、モデル的な取組として、省エネ等時代の潮流を取り入れた、環境負荷の少ない低炭素で持続可能なまちづくりを検討します。

### 2 省エネルギー対策の推進

市民一人ひとりが、地球温暖化を認識し、温室効果ガスの削減に配慮した行動を推進するために、各家庭でできる温暖化対策に関するイベントや市民講座等を積極的に実施するとともに、再生可能エネルギーの普及を促進します。また、新規の市有施設においては、太陽光発電の導入を検討し、可能なものについては積極的に進めます。

### 3 環境保全対策の推進

環境の悪化や公害の発生を未然に防止するため、引き続き水質や騒音の現状を把握するとともに、事業所に対する監視や指導を推進します。また、ボランティア袋<sup>(3)</sup>を配布することで、自主的に清掃活動を行う自治会や住民団体に、ごみ処理費用の負担を軽減します。

行政の支援を得て花づくりを行う「花いっぱい運動」<sup>(4)</sup>を今後も広めることで、美観形成を推進するとともに、地域のコミュニティ活動を促進します。さらに、自治会へ「ビン・缶のポイ捨て」「犬の糞の後始末」の注意看板を交付し、美しいまちづくりを啓発します。

動物による農作物等の被害を防止するため、捕獲檻の貸し出しや忌避剤を使用します。猫については不妊去勢手術の助成、また犬については狂犬病予防法に基づく登録の啓発を通じて、適正な飼養や飼育を推進します。

### 4 生活排水対策の推進

下水道の整備、合併浄化槽の設置、各種の啓発事業により、河川の水質改善を推進します。

水質汚濁の主たる要因は生活排水であることから、大和川流域の市町村・県・国が一体となり、環境教育、パネル展、街頭キャンペーン等の開催を通じて、広く市民に生活排水対策に関する啓発を推進します。また使用済み食用油については、地域住民の水質保全意識の高揚を図るうえで有効な手段であることから、回収を推進します。

同時に、下水道事業認可区域外の10人槽までの合併浄化槽について補助金を交付することで設置を促し、公共下水道の整備と併せて、河川の水質浄化を進めます。



生活排水対策の啓発

## 市民等との役割分担

市民は、使用済み食用油の回収への協力や市民講座への参加等、環境保全活動に積極的に取り組むことで、良好な環境を後世に引き継いでいくことが期待されます。

<sup>(3)</sup> ボランティア袋：地域の環境を守るため公共の施設を対象に自主的に清掃活動を行う団体等に対し、また自治会が実施する活動に対し交付するごみ袋。

<sup>(4)</sup> 花いっぱい運動：地域コミュニティ活動の促進を図るとともに、心豊かで住みよく美しい郷土づくりを推進するため、地域において自ら花づくりを実施する活動（運動）。

# 3. 斎場・墓園の維持管理

—安心して故人を見送り偲ぶことができる斎場・墓園があるまち—

## 基本方針

市民が安心して故人を見送り偲ぶことができる斎場・墓園を目指します。

そのために、故人の人生最後の儀礼の場である斎場施設全体の補修・整備を計画的に実施します。

また、一般墓地については、公共墓地として市民要望に応えられるよう計画的に造成し、供給に努めます。



## 現状と課題

- 少人数での使用を考慮し、新たに家族葬祭場を整備しましたが、斎場は建設以来25年が経過しており、施設の老朽化対策が求められています。
- 墓園では、市民の需要に応え、一般墓地を造成してきましたが、眺望がよく販売当初は人気があった階段墓地も、墓参者の高齢化とともに墓参りが困難になってきているため、今まで以上に高齢者に対する配慮が求められています。
- 近くに身内がない高齢者等からの要望に応え、合葬式墓地の築造を行い、平成24年度より供用を開始しました。
- 共益部分の定期的な清掃を行い、美化に努めていますが、使用者にお願いしているお墓の手入れについては、不十分なところがあり、対応策の検討が求められます。

## 施策指標

指標名	前期目標	実績値			目標値
	H24	H21	H22	H23	H29
葬祭場利用件数	150件	120件	134件	114件	125件
合葬式墓地 地下合葬室利用率	—	—	—	—	7.3%
合葬式墓地 個別安置利用率	—	—	—	—	8.1%

## 今後の取組

### ① 斎場の適正管理

斎場は、これまでも局所的に補修整備を行ってきましたが、設備の老朽化が目立ってきたため、設備の改修等、維持管理に努め、安心して故人を見送り、偲ぶことができるように斎場の適正管理に努めます。

### ② 墓地事業の推進

一般墓地については、公共墓地として市民要望に応えられるよう、今後も計画的に造成します。又、新たに市民の要望に応え築造した合葬式墓地については、適正管理を行うとともに、広報に努めます。



橿原市宮斎場

### ③ 墓地利用における高齢者・障がいのある人への配慮

高齢者及び障がいのある人が、階段墓地への墓参りが容易になるよう、駐車場の整備を図ります。



合葬式墓地

## 市民等との役割分担

一般墓地の利用者は、各々お墓の手入れに努め、墓園の美化に協力することが期待されます。